

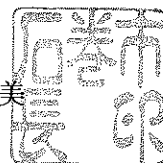
石巻市告示第185号

下記の書類について、送達を受けるべき者の住所及び居所がともに不明であるため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び石巻市市税条例（平成17年石巻市条例第55号）第18条の規定により公示送達する。

なお、送達すべき書類は、保健福祉部保険年金課において保管し、送達を受けるべき者の求めに応じ交付する。

令和8年6月15日

石巻市長 齋藤 正 美



記

- 1 送達を受けるべき者
氏名 武山 勝史 外11件（別紙名簿のとおり）
- 2 送達すべき書類
令和8年度国民健康保険税納税通知書（暫定賦課分）
- 3 納税通知書の発送年月日
令和8年4月15日
- 4 納税通知書の納期限年月日
第1期 令和8年4月30日
第2期 令和8年6月1日
第3期 令和8年6月30日
- 5 この告示による納期限年月日
第1期 令和8年6月30日
第2期 令和8年6月30日
第3期 令和8年6月30日

令和8年4月15日発送分

No.	氏 名
1	武山 勝史
2	佐々木 祐也
3	正岡 万里
4	SHIN MIN JA
5	荒井 幸子
6	奥田 弘幸
7	木村 才喜
8	齋藤 勝
9	齋藤 將一
10	阿部 浩幸
11	松田 義昭
12	植木 龍貴